

# 指定管理者評価シート

所 管 課	健康福祉部 福祉推進室 障害福祉課
評価対象期間	平成24年4月1日～25年3月31日

## 1 指定概要

施設概要	名 称	小戸作業所
	所 在 地	兵庫県川西市小戸3丁目12番10号
	設置目的	18歳以上の知的障害者であって雇用されることが困難なものを通所させて、授産、作業指導、生活指導等を行うことを業務としています。
利用料金制	非利用料金制 ・ <u>一部利用料金制</u> ・ 完全利用料金制	
指定管理者	名 称	社会福祉法人 川西市社会福祉協議会
	所 在 地	兵庫県川西市火打1丁目1番7号
指定管理業務の内容	<p>指定管理の業務内容を明確に記入してください。</p> <p>(1) 18歳以上の知的障害者であって雇用されることが困難なものを通所させて、授産、作業指導、生活指導等を行うこと。</p> <p>(2) 施設の利用の承諾、その取消し、その他福祉センターの利用に関すること。</p> <p>(3) 施設の利用料の徴収及び免除に関すること。</p> <p>(4) 施設及び付属設備の維持管理に関すること。</p> <p>(5) 施設の開館時間及び休館日の変更に関すること。</p> <p>(6) そのほか、市長が必要と認める業務に関すること。</p>	
指定期間	平成24年 4月 1日～29年 3月31日	

## 2 評価結果

小戸作業所

評価項目及び評価のポイント	評価レベル	市評価 1次評価 (所見)	委員評価 2次評価(所見)
1 施設の設置目的の達成に関する取組み【有効性】	B		
(1) 施設の設置目的である事業運営の達成	B		
事業計画に則って施設の事業運営が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果が得られているか。	B	平成24年度から、生活介護、就労継続支援B型の施設に移行し、利用者の障がい等の状況にあった適宜な支援を実施している。また県に提出している工賃向上計画以上の平均支払工賃を達成している。	利用者の障がい程度にあった事業運営(生産型、非生産型)が実施されている。
利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組みがなされ、その効果があったか。	A		
施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。	B		
[改善項目]		利用者の個別状況を正確に把握しどのような支援が必要か協議し、障がい者個々の状況に即した個別支援新計画を作成する。	利用者の高齢化、障がいの重度化による新たな課題に対し適切な対応を行う。
(2) 施設の利用状況及び事業への参加状況	A		
施設の目的に則って、有効に活用(利用)されていたか。	A	年間合計利用者数が前年度より41名増となっている、利用者の体調により延べ利用者数が増減するが、年間利用者数増に努めている。	前年度より延べ利用者41人増加している。
実施された事業への参加者数の増が図られたか。	A		
[改善項目]		利用者の健康状況を把握し、利用者負担のない利用を進めていく。	延べ利用者数は、利用者の体調に左右されるが、今後も利用者増に向けて取り組んでいただきたい。

(3) 利用者の満足度		B		
利用者からの苦情に対して十分な対応がなされたか。	B	様々な機会を通して、利用者、家族の意向を調査し、障がい者個々人の状況に即した個別支援計画を作成し、サービスの向上に努めている。	アンケート等で把握した利用者等の意見を事業運営に反映している。	
利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られたか。	B			
利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。	B			
その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果が得られたか。	B			
[改善項目]		利用者のさまざまな状況に応じた個別支援計画を作成する。	個別支援計画による諸個人に合った具体的な支援が必要である。	
2 効率性の向上に関する取組み【効率性】		A		
(1) 経費の節減		A		
施設の管理運営に関し、経費を効率的に節減するための十分な取組みがなされ、その効果が得られたか。	A	正規職員の比率削減などの経費削減を実施している。	職員の準職化など最大限の経費削減に努めている。	
指定管理者から再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるような工夫がなされたか。	B			
[改善項目]		施設の老朽化によるコストは必要である。経費削減による必要なサービスの質の低下は妨げなければならない。	経費削減、施設の老朽化の状況課の中で、適切な福祉サービス提供に取り組んでいる。	
(2) 収入の増加 利用料金制を採用している場合のみ評価		A		
収入を増加するための具体的な取組みがなされ、その効果が得られたか。	A	新法移行により、減収が見込まれたが、様々な加算制度により、収入は一定担保されている。	収支のバランスが保たれている。	
[改善項目]				
(3) 収支のバランスなど 利用料金制を採用している場合のみ評価		B		
収支のバランスが適切であったか。	B	新法移行に沿った事業は順調に進められており、収支バランスは保たれている。	収支のバランスが保たれている。	
経費の効果的、効率的な執行が行われたか。	B			
収支の内容に不適切な点はなかったか。	A			
[改善項目]		サービス利用者の障がいの個々の状況に即したサービスが提供できるように人的配置が必要である。	サービス利用者の障がいの個々の状況に即したサービスが提供できるように人的配置が必要である。	

3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み【適正性】	B		
(1) 管理運営の実施状況	B		
施設の管理運営には、適切な人員配置がされたか。	B	新法移行による事業の増加、障がい者個々人の状況に即した人的配置の課題がある。	送迎実施にあたり、運転業務等の職員が配置され適切な人的配置がなされている。
業務に必要な研修・教育が適切に行われたか。	B		
施設の維持管理が適切に行われたか。	A		
指定管理者の提案による新たな取り組みは実施されたか。	B		
[改善項目]		正規職員、臨時職員の比率の検討、職員の資質向上を図っていく必要がある。	利用者の重度化と多様化に対応する専門知識を身につける等研修の実施が望まれる。

(2) 個人情報の保護、安全対策、危機管理体制、平等利用など	B		
施設の設定目的に応じた効果的な利用者への情報提供・広報活動が十分になされたか。	B	施設の老朽化や利用者の諸状況による職員の負担が増えている。	利用者の状況に即したサービス提供時に、安全対策を職員間で確認しておくことが重要である。
施設利用者の個人情報の取扱いが適切に行われたか。	B		
日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。	B		
防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。	B		
事故発生時や非常災害時の対応が適切であったか。	B		
利用者を限定しない施設では、利用者が平等に利用できるよう配慮されたか。			
利用者が限定される施設では、利用者の選定が公平で適切になされたか。	B		
[改善項目]		利用者の安全確保について職員の付き添いが増えており、負担となっている、適正な人的配置が必要である。	安全対策のマニュアルづくりと適正な人的配置が必要である。

**総 合 評 価**

評価ランク	B	<p>[所見] 個別支援計画を作成し、障がい者個々人に即応したサービスの提供、将来の生活方針も検討している。</p> <p>[改善項目] 定数の増員、運営上の課題を解決するため施設の老朽化の改善が必要である。</p>	定数の増員、運営上の課題を解決するため施設の老朽化の改善が必要である。
-------	---	--	-------------------------------------